

2019年4月15日

各位

株式会社 北陸銀行

「震災時元本免除特約付き融資」の取扱開始について

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、北陸3県に本店を置く金融機関で初めて、4月16日（火）より「震災時元本免除特約付き融資」（以下「本特約融資」という）の取り扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

大規模地震発生時のリスク対策やBCP（事業継続計画）に対する関心が高まっています。地域企業の大規模地震発生時における事業の継続・復旧対策に積極的に関与することは、地域金融機関の果たすべき大きな役割と考え、本特約融資を新たに取り扱うものです。

2. 特徴

- (1) 予め特定された震度観測地点において、震度6強以上の大地震が発生した場合に、融資元本の100%または50%が免除となる特約が付された融資です。
- (2) 本特約融資は、大地震発生による直接被害・間接被害の有無を問わず、震度6強以上の地震発生により融資元本が免除されます。
- (3) 融資元本の免除部分はお客さまの元本免除益となり、大地震発生時の売り上げ減少、復旧費用、仕入ストップによる製品製造中止などの財務面のダメージ（損失）の補填が可能となります。

3. 本特約融資概要

対 象	事業法人
資 金 使 途	運転資金・設備資金 ※大地震対策に必要な資金以外の用途にもご利用いただけます。
金 額	50百万円以上 10億円以内
期 間	5年
返 済 方 法	期日一括返済
金 利	当行所定の利率
その他	本商品については、ご融資の実行日を予め2019年6月下旬に定め募集形式で、取り扱いを開始します。以後、定期的に募集します。

4. その他

- (1) ご利用にあたり、当行所定の審査によって決定させていただきます。
- (2) ほくほくフィナンシャルグループでは、本年4月1日に「地域共栄」「公正堅実」「進取創造」の経営理念のもと、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえたCSR活動に積極的に取り組むことにより、地域経済、地域社会の持続可能性（サステナビリティ）の向上を目指すべく「ほくほくフィナンシャルグループSDGs宣言」を表明しております。
- (3) 本商品についても地域のお客さまの大規模地震発生時における財務の健全性の維持、および震災からの速やかな復旧を支援すべく、ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行でも同時にお取り扱いを開始いたします。
- (4) 取り扱い開始にあたり、リスクファイナンスに知見を持つ株式会社日本政策投資銀行にご協力をいただいております。

以 上

【本件に関する照会先】

北陸銀行 コンサルティング営業部 TEL 076-423-7502